

病理診断科／病理部

Department of Diagnostic Pathology



的確な病理診断で診療を支援する

病理専門医、細胞診専門医資格を有するスタッフが常駐し、診療を支援している。多様な臓器・疾患領域に精通した専門家を擁しており、正確で再現性のある病理診断とともに、治療方針の決定に必要な情報を提供している。また、各診療科とのカンファレンスを開催して情報交換を行い、診断精度の向上に努めている。

業務内容の特徴と実績

個々の患者さんに対応した病理情報を提供

各診療科の外来受診者および入院患者から採取された細胞診検体、生検検体、手術検体、術中迅速診断用検体を取り扱う。提出された組織・臓器は肉眼所見の観察と記録、写真撮影の後にサンプリングを行い、標本を作製。標本の顕微鏡的観察により病理診断を確定し、報告書を各診療科にオンラインで送付する。組織標本、病変の肉眼・組織画像は適宜デジタル化して保管・管理している。さらに必要に応じて組織化学染色、酵素抗体法や蛍光抗体法による免疫組織化学染色、DNAやRNAの局在を組織切片上で可視化するin situ hybridization、電子顕微鏡による解析を行っている。特に乳がんおよび胃がん症例においてはDISH (dual color in situ hybridization)法によるHER2遺伝子検査を導入した。診断完了後も各診療科とカンファレンスを開催して情報交換を行い、可能な限り個々の患者さんに対応した病理情報を提供し、治療方針の決定に役立つように努めている。2011年にはバーチャルスライドシステムを導入し、カンファレンス、教育などに利用している。

細胞診標本は専属の細胞検査士(5名)によるスクリーニングを経た後に細胞診専門医(6名)が最終的に診断を確定する。2010年1月からは液状化検体細胞診(liquid-based cytology)を本格導入し、婦人科細胞診を中心に診断精度の向上に努めている。死亡症例については病理解剖を行い、直接死因の確定を行うとともに、診療内容の適否を検証し、病院全体の医療安全、診療の質の維持、向上に寄与している。

2014年の実績

病理診断総件数が12,367、作製標本個数が46,777、術中迅速診断件数が937、持参標本件数が643、細胞診断総件数が13,411(術中迅速細胞診534件)、持参標本による細胞診件数が145であった。病理解剖は39件(院内29件、院外10件)で、院内剖検率は13%であった。



高度先進医療の取り組み

各科の高度先進医療の推進に貢献

先進的医療技術の開発に関しては、その最も基本的なデータとなる正確な病理診断を提供することにより、臨床各科における高度先進医療の

推進に貢献している。また、多施設共同研究の実施に必須となっている病理中央診断にも関与している。